（事業計画書様式１）

1　概要

| | |
|---|---|
| 公園名 | 磯子腰越公園(プールに限る。) |
| 所在地 | 磯子区磯子 8-12 |
| 公園面積、公園種別 | 指定管理区域面積：2,294 ㎡ |
| 主な施設 | ・25m プール　長さ 25m、幅 13m、深さ 1.0～1.2m<br>・子供用プール 直角三角形(面積：141 ㎡)、深さ 0.4～0.55m<br>・管理棟(管理室) ※更衣室・トイレは別棟 |
| 特徴 | 指定管理区域はプールとその関係施設のみであり、その他の園地は指定管理区域外となり、磯子土木事務所の所管となる。 |
| 公園開園日 | 昭和 37 年 |

| | |
|---|---|
| 公園名 | 芦名橋公園(プールに限る。) |
| 所在地 | 磯子区磯子 2-15 |
| 公園面積、公園種別 | 指定管理区域面積：668 ㎡ |
| 主な施設 | ・子供用プール(長方形)　長さ 22m、幅 8m、深さ 0.4～0.55m<br>・子供用プール 円形(面積：20 ㎡)、深さ 0.4～0.55m<br>・管理棟(管理室、更衣室、トイレ) |
| 特徴 | 指定管理区域はプールとその関係施設のみであり、その他の園地は指定管理区域外となり、磯子土木事務所の所管となる。 |
| 公園開園日 | 昭和 37 年 |

| | |
|---|---|
| 公園名 | 森町公園(プールに限る。) |
| 所在地 | 磯子区森 3-2 |
| 公園面積、公園種別 | 指定管理区域面積：1,927 ㎡ |
| 主な施設 | ・25m プール　長さ 25m、幅 13m、深さ 1.0～1.2m<br>・子供用プール 楕円形(面積：109 ㎡)、深さ 0.4～0.5m<br>・管理棟(管理室、更衣室、トイレ) |
| 特徴 | 指定管理区域はプールとその関係施設のみであり、その他の園地は指定管理区域外となり、磯子土木事務所の所管となる。 |
| 公園開園日 | 昭和 40 年 |

| | |
|---|---|
| 公園名 | 洋光台南公園(プールに限る。) |
| 所在地 | 磯子区洋光台 6-37 |
| 公園面積、公園種別 | 指定管理区域面積：2,030 ㎡ |
| 主な施設 | ・25m プール　長さ 25m、幅 15m、深さ 1.0～1.2m<br>・子供用プール 変形長方形(面積：109 ㎡)、深さ 0.4～0.5m<br>・管理棟(管理室、更衣室、トイレ) |
| 特徴 | 指定管理区域はプールとその関係施設のみであり、その他の園地は指定管理区域外となり、磯子土木事務所の所管となる。 |
| 公園開園日 | 昭和 47 年 |

2　指定管理者概要

| | |
|---|---|
| 指定管理者名 | 株式会社 協栄 |
| 代表者名 | 代表取締役　山田 賢治 |
| 所在地 | 東京都中央区日本橋蛎殻町 2 丁目 13 番 9 号 |
| 指定管理期間 | 令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 |
| 現指定管理者管理運営開始日 | 平成 18 年 4 月 1 日 |
| 他に指定管理者に指定されている公園（市内外問わず） | 平安公園(プールに限る。)<br>岸谷公園(プールに限る。) |

（事業計画書様式２）

1　公園運営の全体的な考え方

**【3 つのビジョン】**

1.子どもだけでも安心して利用できるプール

2.充実した生活スタイルの拠点となるプール

3.楽しい思い出づくりを提供できるプール

　この 3 つのビジョンを達成することで、小さなお子様からご年輩の方々まで幅広い層の利用を可能とし、**『地域に根ざしたプール』**を目指して取組んでまいります。

2　本年度の基本的な管理運営方針

当団体では指定管理者制度の施行以来、数多くの指定管理施設において安定した管理・運営実績を有しています。これまで培ってきた専門的な技術や情報の蓄積を活用することで、4 期目の指定管理者として、以下の方針のもと磯子腰越・芦名橋・森町・洋光台南公園プールの管理運営を行います。

**【5 つの基本方針】**

1.安全・安心・確実な管理運営
2.利用者の声を反映した管理運営
3.利用者視点に立ったサービスの向上
4.高品質な維持管理の実現
5.コスト削減を可能にする管理運営

3　運営業務の実施方針

当団体は、先に掲げたビジョンに基づきミッション(指定管理者としての役割)を認識し、関係各所、地域団体、教育機関などと調整し、実現可能かつ効果的な提案を行います。

**【大事な 3 つのビジョン】**

1.確実な安全管理
→ハード(施設・備品)面とソフト(運営)面の両方から安全管理を行う。
2.積極的な広報活動
→様々な媒体を通じて数多くの情報発信を行う。
3.各種自主事業の展開
→利用者の負荷低減、利便性の向上等、様々な観点から自主事業を展開する。

4　人員・組織体制

磯子腰越・芦名橋・森町・洋光台南公園プールの管理および運営は、当団体、本部(神奈川支店)を中心にグループ企業や協力企業との協力体制を強固に確立し、組織的な運営を行います。年間を通じ、当団体神奈川支店の担当職員を選任し、開業期間には、経験豊富な職員を各施設に施設長として常駐配置します。組織と現場の一体化を図り同じ意識、同じ目的、同じ取組みのもと、迅速かつ均一な判断、行動ができる体制を確立します。

図表：通常時の組織体制

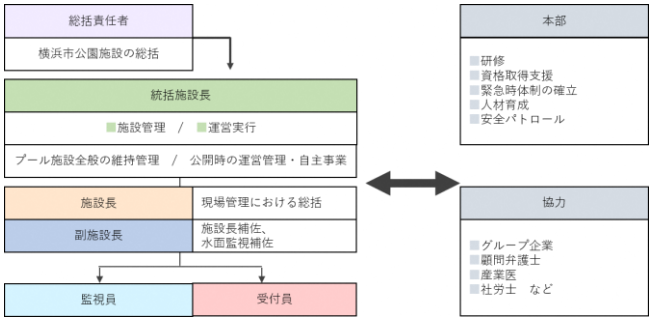


スタッフの育成については、公的なマニュアル・指針はもとより、当団体で管理運営した多くのプール業務から得た経験や ISO、プライバシーマーク・警備業等の認定・認証に対応したマニュアルを配備し教育を徹底します。常勤スタッフには、オフシーズンを通し教育・研修を行い年間の教育体系を整えます。また非常勤スタッフ一人ひとりへの浸透を深めるため個人情報記録簿の作成を行い、プール公開期間中は、日々の教育を記録簿へ更新するとともに総括責任者、統括施設長が定期的に確認します。

勤務体制等

プール営業期間中は、当団体の従業員である**施設長**を配置するとともに業務品質の均一化を図るため**統括施設長**を配置し業務を遂行します。また、当団体の管理する横浜市公園プールを一元的に管理するため**総括責任者**を配置し現場の業務支援体制を明確にした上で実践します。総括責任者を窓口に当団体市内現場や当団体本部(新横浜)は、夏季特別体制にて組織的に取組み定時における業務分担、緊急時における支援体制をもって業務を遂行します。監視員の配置につきましては、利用者の実績・データ等を基に監視員の増員・強化を行い安全対策・対応にあたります。磯子腰越公園、森町公園、洋光台南公園の増員根拠として、近隣に横浜プールセンター等があることから利用の棲み分けがされており土日祝などは 1 日を通して比較的穏やかな利用状況があるため、図表「人員配置計画①」のように期間を 3 区分に分けて監視員の増員にあたります。

図表：人員配置計画①　※副施設長は、監視スタッフと兼務

| 区分 | 期間 | 配置 | 配置数 |
|---|---|---|---|
| A | 夏休み前後　平日 | 施設長「1名」副施設長兼「1名」<br>監視員「2～4名」受付員「1～2名」 | 5～8名 |
| B | 夏休み中　平日<br>全期間　土日祝 | 施設長「1名」副施設長兼「1名」<br>監視員「3～5名」受付員「1～2名」 | 6～9名 |
| C | 夏休み中　平日午後 | 施設長「1名」副施設長兼「1名」<br>監視員「4～6名」受付員「1～2名」 | 7～10名 |

図表：人員配置計画②

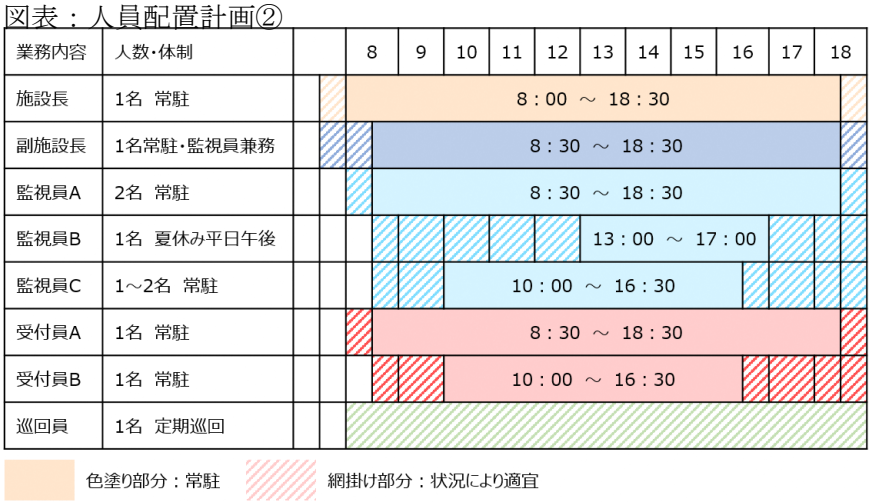

5　市民サービスの向上や公園の魅力向上・利用促進

(1)市民サービスおよび公園の魅力向上取組みの考え方

当団体は、市民サービス向上について、利用者視点に立ったサービスを第一とします。利用者視点に立ったサービスを提供するにあたり

①利用者ニーズの把握および反映

②多様なニーズに対応した各種自主事業の展開

に重点を置き、「地域に根ざしたプール」を目指し運営に取組みます。

まず利用者満足度を把握する為にアンケート調査を実施します。アンケート調査では営業期間内に 2 回の実施・集計および回答の掲示を行います。アンケートを 2 回実施することで最新の利用者ニーズの特徴を把握して①即時対応するものと②次年度以降改善を行う事項に大別し迅速に業務に反映を行います。またお客様のご意見 BOX を設置し、利用者の貴重なご意見・要望をタイムリーにキャッチします。さらに営業期間中にセルフモニタリングを 2 回実施することで、安全管理・施設運営・自主事業等様々な角度から統括施設長・施設長間で精査を行い、「安全・安心・確実な管理運営」づくりがキチンと行われているかチェックを行います。

※各種自主事業の詳細につきましては、事業計画様式 5：提案事業実施計画一覧にてご確認ください。

(2)広報プロモーション活動および情報提供取組みの考え方

当団体で行っている活動を利用者だけでなく様々な方に取り入れていただくために多くの広報プロモーション活動を積極的に行います。当団体ホームページによる PR、各近隣小学校への周知チラシ配布、ハマスポによる情報公開など既設の PR 活動・情報提供にとどまることなく、ソーシャルネットワークサービス(SNS)を活用した情報提供を行うことにより、新規利用者を発掘します。

(3)公園プールを利用されるすべての方への暑さ対策について

近年は、とりわけ猛暑となっており昨年度は、気象庁から「命の危険がある暑さであり、災害と認識している」と発表されるまでに至りました。当団体では、利用者の熱中症予防についても十分な対策・対応を行うことで市民の方が気軽に屋外プールの利用ができるよう努めてまいります。具体的な取組みは下記の通りです。

①仮設テント設置による日陰部分の増設

②ウォータークーラーの設置(※本年度は森町公園プールにて設置予定)

③経口補水液・塩分補給飴等の配備

（事業計画書様式３）

1　公園の維持管理業務の全体的な考え方

指定管理者管理運営の基準である「横浜市公園施設点検マニュアル」等をもとに常に利用者の目線に立つことですべての利用者が快適に利用できる環境を提供します。快適な環境を提供するために

①美観と快適性の維持

②施設・設備の機能向上

③施設・設備の安全確保

に努め、利用者が楽しく安全安心で快適に過ごせる『市民の憩いの場』を提供します。また長きに亘る磯子腰越・芦名橋・森町・洋光台南公園プールの管理で蓄積されたデータを基に施設の特徴を理解し、経年劣化や施設・設備の不具合を早期に察知するとともに、年間管理計画に基づき確実な維持管理をおこなうことにより施設の長寿命化につなげてまいります。

2　公園施設の維持管理について

当団体は、磯子腰越・芦名橋・森町・洋光台南公園プールの各施設の特徴および課題を十分に把握しております。そのノウハウをもとに各施設の巡視、点検、清掃時における留意事項を定めて、年間計画表とマニュアルを整備し高品質な維持管理業務の実現に向けて取組んでまいります。

| 施設の特徴および課題克服に向けた取組み(抜粋) | |
|---|---|
| 磯子腰越公園プール | ■管理棟は施設の老朽化が目立つ。利用者動線ではないが、管理棟内の従業員控室に雨漏りが発生し、バケツ設置等で一次対応を行っている。<br>■管理棟付近樹木の影響で、プールサイドにハチ・アリ・イラガ等の害虫が多く発生することがあり防虫対策を行っている。<br>■プールサイドはインターロッキングになっているため、養生マットの敷設および適宜水打ちが必要。<br>■営業時間外の投ビン・投石等の事案が多く発生する。<br>■他施設と比較した際にノーマライゼーション化が一向に進展していない。その為簡易洋式トイレを設置するなど当団体にて簡易処置を行った実績あり。<br>■営業期間外に本施設内への侵入事案が多く発生するため、燕返しの機能を備えた防止柵を設置している。<br>■混雑時に日除けスペースが少ないと利用者からご意見を頂き、簡易テントを設置して日除けスペースを拡大している。 |
| 芦名橋園プール | ■施設の老朽化はあまり発生していない。<br>■プールサイドは、長尺シートになっている。<br>■管理棟付近の落葉樹木が原因で、プール槽内に枯葉、種子等が浮遊し、水中クリーナーによる清掃を行っている。<br>■他施設と比較した際にノーマライゼーション化が一向に進展していない。その為段差スロープおよび補助便座を設置するなど当団体にて簡易処置を行った実績あり。<br>■混雑時に日除けスペースが少ないと利用者からご意見を頂き、簡易テントを設置して日除けスペースを拡大している。 |

| 施設の特徴および課題克服に向けた取組み(抜粋) | |
|---|---|
| 森町公園プール | ■施設の老朽化はあまり発生していない。<br>■近隣に2件コンビニエンスストアが開業した影響で、正面玄関付近にごみが多く散乱しており掃き清掃を重点的に行っている。<br>■正面玄関付近およびプールサイドに鳥類の糞尿が多く発生するため、糞尿の除去清掃を適宜行っている。<br>■プールサイドはインターロッキングになっているため、養生マットの敷設および適宜水打ちが必要。<br>■他施設と比較した際にノーマライゼーション化が一向に進展していない。その為段差スロープを簡易的に設置するなど当団体にて簡易処置を行った実績あり。 |
| 洋光台南公園プール | ■施設の老朽化が目立つ。管理棟内更衣室にて雨漏りが発生し、更衣スペースを制限して運営を行うこともある。<br>■プールサイドは、長尺シートになっている。<br>混雑時に日除けスペースが少ないと利用者からご意見を頂き、簡易テントを設置して日除けスペースを拡大している。<br>■他施設と比較した際にノーマライゼーション化が一向に進展していない。その為段差スロープを簡易的に設置するなど当団体にて簡易処置を行った実績あり。 |

図表：具体的な清掃方法・点検・巡視

| | |
|---|---|
| 営業時間前 | ■施設長による安全チェックリストに基づく点検を実施し、施設・設備の不備・不具合・汚損がないか確認<br>■施設は樹木に覆われ、毛虫やハチの巣など利用者へ危害が発生するものは細部まで注視し点検<br>■日常清掃は、営業前に管理棟内、プールサイド及び水中クリーナーを用いたプール水底の全域一斉清掃を実施<br>■水面の落葉、昆虫は専用の網にて確実に除去 |
| 営業時間 | ■清掃チェックリストを活用し作業個所の漏れがないよう管理<br>■更衣室は水気が多く乾燥促進を行うため、常時換気扇運転と適時巡回しモップにて拭き上げ作業を実施<br>■トイレは快適利用と衛生消耗品等が不足することがないよう 1 時間に 1 回の点検清掃を実施 |
| 営業後 | ■場内の点検一斉清掃と、ロッカー内の除塵、拭上げを行うとともに、施設内の乾燥に努めカビ、悪臭の発生を防止<br>■閉場期間の清掃では、日常で目の行き届かない箇所の整理整頓や埃の除去、備品、衛生陶器類などきめ細やかに清掃を実施 |
| シーズン前 | ■プール槽内に蓄積した落葉・汚泥は収集し適切な方法で処分<br>■ガラス清掃では、衛生面はもちろんのことしっかりと安全対策を施し実施します。サッシ廻りの汚れがガラスに付着しないようきめ細やかな作業の実施 |
| 閉鎖期間 | ■施設点検等を行う月次巡回（1 回/月）【磯子腰越・芦名橋・森町・洋光台南公園プール】 |

3　園地管理について

該当なし(指定管理区域はプールとその関係施設のみであり、その他の園地は指定管理区域外となり、磯子土木事務所の所管となる)。

4　事故防止の取組、過去に発生した事故の改善策

プール管理マニュアルをもとに全従業員に危険箇所、備品および薬品取扱いに関する教育を実施し、事故予防に努めます。配備する殺菌用薬品、清掃にて使用するケミカル類についてはMSDS(製品安全データシート)を常備しスタッフに周知します。またろ過機および滅菌機の取扱い時は、作業員に保護具を必ず着用させ、安全対策の徹底を図るとともに、利用者の安全を確保するため労働安全衛生法施行令における危険物(固形塩素)は、鍵のかかる倉庫で管理を行い、倉庫入口に看板を設置することで利用者へ注意喚起を促し、営業時間中は常時施錠を行います。

※吸い込み事故の対策・対応の詳細につきましては、事業様式 4-2 災害対応についてをご確認ください。

5　清掃、修繕、施設設備改修

本年度の清掃および修繕計画は年間管理計画表をもとに実施します。なお修繕を行う際は、トイレ扉下部にステンレスプレート取付け加工の実施など既設の施設・設備をベースにプール施設の特性を理解した整備を行うことにより、施設の長寿命化を実現します

図表：年間管理計画表

| 実施項目 | 4月～6月 | 開場期間 | 9月～3月 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 年間定期巡回 | 月1～2回程 | 日常巡回 | 月1～2回程 | チェックリスト点検 |
| 設備/ろ過機 | 点検 | 日常点検 | 点検 | 専門業者の点検 |
| 設備/電気 | 点検 | 日常点検 | 点検 | 建物内の電気系機器 |
| 施設全般 | 修繕 | 日常点検 | 報告書作成 | 施設全般のチェック |
| 除草作業 | 機械・手抜作業 | 点検作業 | 点検 | 収草回収・廃棄 |
| 備品整備 | 点検 | 日常点検 | 点検 | コインロッカー・ベンチ |
| 設備備品 | 点検 | 点検作業 | 点検 | 券売機等設備備品 |
| 衛生面管理 | 点検 | 日常作業 | 点検 | トイレ・更衣室 |

図表：本年度修繕実施予定箇所

| プール名 | 修繕名 | 備考 |
|---|---|---|
| 磯子腰越公園プール | 子ども用プール 排水目皿交換修繕 | 現在、穴が大きい為(6 箇所) |
| 磯子腰越公園プール | 管理棟 男女更衣室内壁面塗装修繕 | 男女更衣室の塗装の剥がれあり |
| 磯子腰越公園プール | 管理棟　コンセント BOX 交換修繕 | プールサイド側 100V コンセント |
| 磯子腰越公園プール | 管理棟　男女更衣室外柵撤去及びシール修繕 | 男女更衣室の外柵 |
| 磯子腰越公園プール | 子ども用プール　ポリカーボネート破損に伴う修繕 | 1 箇所 |
| 芦名橋公園プール | 機械室　横扉修繕 | 丸棒かん抜きが曲がって開かず、非常口として機能していない |
| 芦名橋公園プール | トイレ横　下駄箱修繕 | 木棚 8 枚交換修繕 |
| 芦名橋公園プール | 強制シャワー　床面塗装修繕 | |
| 芦名橋公園プール | 円形プール 給水(旧電磁弁)配管修繕 | 旧電磁弁箇所をソケット取付による交換修繕 |
| 森町公園プール | 管理棟　男子トイレ個室扉交換修繕 | 男子トイレ：1 箇所 |
| 森町公園プール | 管理棟　男女個室トイレペーパーホルダー設置 | 簡易洋式トイレ設置に伴う新規ホルダー設置 |
| 森町公園プール | 管理棟　外壁塗装修繕 | 落書き箇所の塗装(2 箇所) |
| 森町公園プール | 子ども用プール側　強制シャワー床面塗装修繕 | |
| 洋光台南公園プール | 管理棟　プール側網入りガラス亀裂に伴う交換修繕 | |

※上記修繕内容は、1 件あたり 10 万円以下の案件となります。1 件あたり 10 万円以上の案件につきましては、横浜市担当者に不具合箇所の報告および更新の提案を行います。

※営業期間中における施設・設備の経年劣化や不具合につきましても早期発見をして、緊急性を要すると判断した場合は、然るべき対応を行います。

（事業計画書様式４）

１　緊急時の対応、緊急時マニュアルの活用、各区防災計画との連動等

業務時間内に緊急事態が発生した際は、総合マニュアルに則り、施設長から統括施設長に連絡・報告を行い、統括施設長の指揮のもと南部公園緑地事務所、総括責任者、本部、関係各所へ連絡を行うとともに状況確認および初期対応を行います。また、状況に応じて消防・警察および関係各所に通報・連絡し、避難誘導などの安全確保を行います。緊急対応後は、南部公園緑地事務所、総括責任者および本部へ連絡し報告書を作成後、提出致します。

２　災害対応について

ここでは災害を①自然災害と②人為的災害に大別します。①営業期間中における大規模自然災害発生時においては、生命の安全を第一に利用者の安全を確保し避難誘導を行います。また各現場に避難経路図を作成し、利用者にわかりやすいよう掲示します。さらに利用者・施設の状況および職員の参集状況など直ちに所管部局・当団体本部へ報告するとともに避難誘導など災害に対する処置が速やかにとれるよう現場体制を確保します。加えて、二次災害を防ぐため初期対応を速やかに行い、利用者対応、定期的な情報収集を関係各所へ随時、報告・連絡し最善の対応を行います。また②営業期間中における人為的災害として吸い込み事故等が挙げられます。構造上起こり得る要因への対策として排水溝、循環口、給水口などの定期的な点検は定期的に行い、安全対策予防活動を講じるとともにスタッフには、吸い込み事故が起きた際の対策・対応を教育します。万一吸い込み事故が発生した際は、スタッフが危険箇所の前面に立ち遊泳者を近づけず、同時に緊急停止ポンプの停止を行い、遊泳者を直ちにプールサイドへ誘導するという組織的に迅速かつ確実な対応が求められることから営業期間中に実践訓練を交えて教育します。

３　犯罪や路上駐車等の不法行為対策について

営業期間中に、本施設を利用者が安全に利用できる様、種々の安全・防犯対策を講じます。施設長は現場到着後、朝一番の業務として、必ずプールサイドおよびプール槽の安全点検を行い前夜からの投ビン・投石や不法侵入などの被害の確認を行います。万一、投ビンなど営業に直接支障をきたす事態が発生した際は、即時に統括施設長へ連絡・報告を行い、対策対応を講じるとともに統括施設長から関係部局および本部へ通報を行い組織的な判断・対応をもって事態にあたります。

なお営業期間外においては、月 1 回以上の定期巡回を行うとともに震度 5 以上の地震発生時や台風直撃時などは臨時巡回を実施し施設の安全を確認します。

４　個人情報保護について

横浜市個人情報の保護に関する条例」を遵守するとともに、個人情報の取扱いを適切に行う為に、当団体認証の JISQ15001[プライバシーマーク]の要求事項に適合したコンプライアンスプログラム(個人情報保護規定)をもとに運用規則、教育規定、監査規定、ネットワーク管理規定、文書管理規定を作成し管理運営を行います。また特定個人情報につきましても、「横浜市特定個人情報の安全管理に関する基本方針」、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」等の各種関係法令を遵守し、適正な取扱いを確保します。さらに個人情報に関する教育は、配置スタッフ全員に実施します。新規採用者は、入

社教育の一環として個人情報の保護に関する教育を実施するカリキュラムを組んでいます。教育時には、専用テキストを準備し、法規や具体的な安全管理施策を学び、テストおよびヒアリングにて理解度の確認を行います。

５　障害者差別解消について

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨を踏まえて、本施設の運営ができるよう、年間研修計画に基づいて、全従業員の接遇教育を行います。

６　運営目標

| 目標設定<br>の視点 | 運営目標 | 目指す<br>管理指数・数値 | 今後の取組<br>（展望） |
|---|---|---|---|
| 業務運営１<br>（達成目標、運営業務の実施方針） | 地域に根ざしたプールの実現<br>1.子どもだけでも安心して利用できるプール<br>2.充実した生活スタイルの拠点となるプール<br>3.楽しい思い出づくりを提供できるプール | ①運営期間中における無事故・無災害を達成する。<br>②提案実施計画一覧に基づき各種自主事業を展開し、未実施自主事業が無いように実施する。<br>③運営期間中のアンケートにて、本施設を初めて利用したと回答した有効票を 10 件(総枚数の占有率：5%)獲得する。 | 公園プールの特徴を十分に分析し、安全・安心・確実な管理運営を行います。また4期目の初年度となりますので、新規自主事業等の準備を遅滞なく行うことで、更なる利用促進に向けて最善を尽くします。 |
| 業務運営２<br>（利用者サービスの向上、利用者満足度や利用者数の増、利用しやすさ向上） | ①利用者ニーズの把握および反映<br>②多様なニーズに対応した各種自主事業の展開<br>③積極的な広報プロモーション活動 | ①利用者アンケートを施設ごとに200 枚回収する。<br>②提案実施計画一覧に基づき各種自主事業を展開し、未実施自主事業が無いように実施する。<br>③SNS による情報発信を随時行うこと。 | 最新の利用者ニーズの特徴を把握して、<br>①即時対応するもの<br>②次年度以降改善を行う事項に大別し迅速に業務に反映をおこなうことで、利用者満足度の増加に努めます。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務運営３<br>（人員配置、緊急時対応計画、防犯防災、災害対応） | 事業提案書記載内容の確実な実施・継続 | ①近隣からの新規採用と既存スタッフの確保・友人紹介、他現場からの応援等を行い、適切に人員を配置する。<br>②営業期間外に月 1 回以上の定期巡回をおこなうことならびに震度 5 以上の地震発生時や台風直撃時などは臨時巡回を実施する。 | オリンピックイヤーとなりますが、過去の実績を活かした効率的な求人方法で安定したスタッフの採用・確保を行います。また通年を通して、安全・安心・確実な管理運営ができるよう最善を尽くします。 |
| 人材育成<br>研修実施効果等 | 事業提案書記載内容の確実な実施・継続 | ①年間研修計画に基づき、スタッフのスキルアップを図る。 | 安全教育は基より個人情報教育や接客対応に至るまで幅広い教育によりスタッフのスキルアップを図ります。 |
| 維持管理１<br>（施設の保守管理、補修計画） | ①施設・設備の機能向上<br>②施設・設備の安全確保 | ①本年度修繕実施予定箇所の修繕を行う。また修繕は、施設の長寿命化を考えて行う。<br>②年間管理計画表を基に、施設・設備の安全確保を行う。 | 営業期間中における施設・設備の経年劣化や不具合につきましても早期発見をして、緊急性を要すると判断した場合は、然るべき対応を行います。 |
| 維持管理２（清掃、園地維持管理、災害対応） | ①美観と快適性の維持<br>②利用者および施設従事者の安全の確保 | ③運営期間中のアンケートにて、施設が清潔であると回答した有効票を 160 件(総枚数の占有率：80%)獲得する。<br>②年間管理計画表を基に、施設・設備の安全確保を行う。 | 衛生管理業務につきましても「遊泳用プール管理衛生基準以上の水準」で設定および管理を行い、より安全な水質を維持致します。 |
| 収支<br>修繕等、収入、支出） | 利用者ニーズを把握し各種サービスの展開、積極的な広報活動による収入・利用増の実現 | 収支予算書に基づき実施<br>※別表（事業計画書様式 7）を参照 | 利用者ニーズを把握し各種サービスの展開、積極的な広報活動による収入・利用増の実現 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 経費節減策 | プール施設の持つ特殊性とリスクを十分に意識し、確実かつ効率的な運営を遂行 | ・「安全管理体制の構築」と「各種教育の強化を図り、管理人件費に重点をおいた、ムリ・ムダのない体制<br>・管理運営継続による初期投資的経費削減<br>・グループ単位で発注し、効率的に適正数量をムダなく配備 | 3 期にわたる公園プール指定管理業務のデータ分析をもとに、適正な経費管理を行う |

（事業計画書様式５）

提案事業実施計画一覧（自主事業含む）

| 事業名 | 内容（募集人数・一人当たりの参加費） | 新規 | 実施時期 | 回数 |
|---|---|---|---|---|
| 簡易プランターの設置 | 横浜みどりアップ計画に賛同し、プール営業期間において簡易プランターを正面玄関前に設置します。 | ○ | 営業期間中 | - |
| 親子割引の実施 | 親子の来場が増加するように新しい料金形態として親子割引を導入します。<br>適用期間：夏休み前の平日土日祝日(7/11～7/17)、夏休み後の土日祝日(9/5、9/6)<br>適用プール：25M・子ども用プール<br>適用対象：大人１名子ども１名<br>料金：25M プール　1 時間　160 円　長時間　320 円<br>　　子ども用プール　1 時間　100 円　長時間 200 円 | ○ | 営業期間中 | - |
| 時間割引の実施 | 閑散期の利用が増加するように新しい料金形態として時間割引を導入します。<br>適用期間：夏休み前の平日(7/13～7/17)、夏休み後の平日(9/1～9/4)<br>適用時間：9 時 00 分～10 時 00 分または 17 時 00 分～1７時 45 分に入場した利用者<br>適用プール：25M プール<br>料金：1 時間　80 円 | ○ | 営業期間中 | - |
| ウォータークーラーの設置 | 熱中症予防対策としてウォータークーラーを設置します。(本年度は森町公園にて設置予定) | ○ | 営業期間中 | - |
| 仮設テント設置 | 熱中症予防対策として多くの利用者が直射日光を避けられるよう仮設テントをプールサイドに設置します。 | ○ | 営業期間中 | - |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| イーゼル看板挿絵募集 | 『プールの安全規則』をテーマとして、近隣住民およびプール利用者から営業期間中に設置する看板の挿絵を募集します。 | ○ | 6～9 月 | - |
| ＳＮＳによる情報発信 | SNS を活用した情報提供を行うことにより、よりリアルタイムでかつ多種多様な人が情報入手できる機会を提供します。情報提供の内容は、①プールコンディション(水温・気温等)②各種事業情報の発信をメインに考えております。 | ○ | 営業期間中 | 1 日 1 回以上 |
| 日本赤十字社講習の開催 | 当団体と日本赤十字社による安全講習会の共同開催を実施します。本講習会は市内在住・在学・在勤者で参加者を募ります。 | - | 通年 | 年 1 回 |
| ホームページにおける PR | 複数にわたる公園プールの情報発信を円滑に行う為にホームページを運営します。各種事業や地域情報を取込み定期的な更新を行い、指定管理者と地域の連携を行います。 | - | 通年 | 随時 |
| 長時間券の設定 | 大人から子どもまでより多くの時間をプールで利用していただくために、長時間券を設定します。料金は一律として運用を行います。25m プール 200 円 子ども用プール 120 円 | - | 営業期間中 | - |
| お楽しみ券 | 利用者にサプライズを提供することと再来場の動機付けの一環としてお楽しみ券を発行します。当団体発行の回数券購入者が対象となります。 | - | 営業期間中 | - |
| ECO スタンプ発行 | ペットボトルキャップをご持参いただいた場合、プールスタンプカードへ個数に応じて押印します。(持参例としてペットボトルキャップ 9 個につき 1 個押印。最大 3 個まで押印。)<br>※下記提案事業『スタンプカード及び回数券の発行』、『ペットボトルキャップ回収 BOX』と連動。 | - | 営業期間中 | - |
| 青空絵画展 | 小学生以下の利用者を対象に、青空絵画展を実施します。施設利用対象者に画用紙の配布を行い、絵を描いてご持参いただいた場合に参加賞としてプール利用無料券を進上します。 | - | 営業期間中 | - |
| プレオープンの実施 | 営業開始前日の午後に 25m プールのみ無料開放します。なおロッカー使用代(10 円)については利用者負担とします。本年度は森町公園プールにて行います。<br>※公開基準に満たない場合は中止。 | - | 営業期間前 | 年 1 回 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| オフシーズンの施設貸し出し | 地域町内会などと連携しオフシーズンの施設貸し出しを行います。 | - | 営業期間外 | 年1回 |
| 無料貸出遊具の設置 | 浮き輪・ビート板・空気入れ等、無料貸出遊具の設置を行います。 | - | 営業期間中 | - |
| スタンプカード及び回数券の発行 | 複数の公園プールを効果的に活用していただくために連携事業として当団体グループ内で使用可能なスタンプカードおよび回数券を発行します。スタンプカードは来場ごとに押印を行い規程回数に到達するとプール利用無料券として利用できるようにします。<br>回数券 25mプール 500円(6枚綴り)　子ども用プール 300円(6枚綴り) | - | 営業期間中 | - |
| 濱ともカードへの協働 | 本施設を利用することで、ご年配者の健康維持や趣味を見つけることにつながり、生き生きとした日々を過ごすことに貢献してまいります。(濱ともカード協賛店として加入済み)<br>※濱ともカードを受付にてご提示して頂いた場合、プール利用料金が半額となります。(25m プール 50円 子ども用プール 30円) | - | 営業期間中 | 平日のみ |
| ワンポイントレッスン | 水への親しみや泳力向上、健康維持を目的に閑散期を利用してワンポイントレッスンを実施します。レッスン内容は参加者の要望に合わせた指導を行います。 | - | 営業期間中 | 随時 |
| 人工呼吸・AED 実践講座 | 『水』、『水難事故』に対する利用者意識向上を目的として人工呼吸・AED 実践講座を開催します。AEDトレーナーやダミー人形を用いて実践的に講義します。 | - | 営業期間中 | 2回 |
| すぐできる応急手当講座 | 鼻血や足つりなどプール利用に際して起こりやすいケガに対して参加者が正しい処置が行えるようすぐできる応急手当講座を開催します。 | - | 営業期間中 | 2回 |
| 地域ボランティア清掃 | 当団体スタッフによるボランティア清掃を実施します。本施設から周辺の歩道を含めた利用動線を清掃範囲とします。 | - | 営業期間中 | 8～9回 |
| ペットボトルキャップ回収 BOX 設置 | 『ヨコハマ 3R 夢プラン』に賛同し、地域住民のリデュース・リサイクル活動を促進する目的で、ペットボトルキャップ回収ボックスの設置を行います。 | - | 営業期間中 | - |
| 簡易洋式トイレの設置 | ユニバーサルデザインの観点から既存の和式トイレに簡易洋式トイレを設置します。 | - | 営業期間中 | - |

提案事業実施計画一覧（有料自主事業含む）

| 事業名 | 内容（募集人数・一人当たりの参加費） | 新規 | 実施時期 | 回数 | 自主事業予算額 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 総経費 | 収入 |
| ニジマスのつかみ取り大会 | プール閉場期間中の施設利活用として、ニジマスのつかみ取り大会を実施します。本年度は森町公園プールにて行います。<br>(参加者 50 名@1,000 円、<br>保護者 50 名@500 円) | - | 営業期間後の1~2 週間後 | 1 | 213,950 円（税込） | 75,000 円（税込） |

（事業計画書様式６）

業務の第三者委託一覧

| 業務名 | 内容 | 再委託会社 | 年回数 | 実施月 | 契約方式 |
|---|---|---|---|---|---|
| 水質検査 | 当団体管理基準（遊泳用プール管理衛生基準以上で設定）に基づき水質検査を実施 | 東洋総業株式会社 | 4 回 | 7 月（2 回）<br>8 月、9 月（各 1 回） | 見積合わせ |
| 濾過機<br>保守点検 | 濾過機の始動・シーズン後対応など濾過機動作に関する保守及び点検 | 冨田屋管工株式会社（芦名橋除く）<br>ユニ機工株式会社（芦名橋のみ） | 3 回 | 開場期間前<br>開場期間中<br>開場期間後 | 見積合わせ |
| 廃棄物<br>処理 | 開場前準備に伴い発生する汚泥の回収や夏季プール運営に伴い発生した廃棄物の回収及び処理対応 | 株式会社ホンマ | 9 回～11 回 | 7 月 ～ 9 月<br>週 1 回程度 | 随意契約 |
| 事前清掃 | 夏季プール運営のため、期間前のプール内清掃、プールサイド清掃など | 株式会社 西田装美<br>株式会社 協栄ビーエム<br>または市内中小企業 | 1 回 | 5 月 ～ 6 月<br>期間前 1 回 | 見積合わせ |
| 券売機メンテナンス | 夏季プール運営に必要な券売機の動作確認及び運営期間中の保守対応 | NEC ﾏｸﾞﾅｽ ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ株式会社 | 1 回 | 概ね 6 月 | 見積合わせ |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 各種修繕 | 夏季プール運営中の緊急修繕対応や運営期間外の修繕対応 | 上条建設株式会社<br>または<br>市内中小企業 | 随時 | 随時 | 見積合わせ |
| 印刷物 | 夏季プール運営に必要なチケットや回数券などの印刷 | 有限会社<br>駒瀬印刷所 | 期間前 | 5月下旬 | 見積合わせ |

※再委託会社につきましては、横浜市の施策への協力(横浜市中小企業振興基本条例)に基づき、市内業者を優先的に選定しております。(メーカー点検を除く)

（事業計画書様式７）

収支予算書（指定管理料のみ）

| 科目<br>収入の部 | 当初予算額<br>(A) | 補正額<br>(B) | 予算現額<br>(C=A+B) | 決 算 額<br>(D) | 差引<br>(C-D) | 説明 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 指定管理料 | 31,833,000 | 0 | 31,833,000 | | | |
| 利用料金収入 | 5,550,000 | 0 | 5,550,000 | | | |
| 自主事業収入 | 75,000 | 0 | 75,000 | | | |
| 雑入 | 0 | 0 | 0 | | | |
| その他雑入 | 0 | 0 | 0 | | | |
| 収入合計 | 37,458,000 | 0 | 37,458,000 | | | |

| 科目<br>支出の部 | 当初予算額<br>(A) | 補正額<br>(B) | 予算現額<br>(C=A+B) | 決 算 額<br>(D) | 差引<br>(C-D) | 説明 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 人件費 | 20,775,000 | 0 | 20,775,000 | | | |
| 給与・賃金 | 18,024,000 | 0 | 18,024,000 | | | |
| 社会保険料 | 1,609,000 | 0 | 1,609,000 | | | |
| 通勤手当 | 1,142,000 | 0 | 1,142,000 | | | |
| 健康診断費 | 0 | 0 | 0 | | | |
| 勤労者福祉共済掛金 | 0 | 0 | 0 | | | |
| 退職給付引当金繰入額 | 0 | 0 | 0 | | | |
| 事務費 | 4,769,000 | 0 | 4,769,000 | | | |
| 旅費 | 0 | 0 | 0 | | | |
| 消耗品費 | 1,801,000 | 0 | 1,801,000 | | | |
| 会議賄い費 | 73,000 | 0 | 73,000 | | | |
| 印刷製本費 | 296,000 | 0 | 296,000 | | | |
| 使用料及び賃借料 | 0 | 0 | 0 | | | |
| （横浜市への支払い分） | 0 | 0 | 0 | | | |
| （その他） | 0 | 0 | 0 | | | |
| 備品購入費 | 2,516,000 | 0 | 2,516,000 | | | |
| 図書購入費 | 0 | 0 | 0 | | | |
| 施設責任賠償保険 | 0 | 0 | 0 | | | |
| 職員等研修費 | 0 | 0 | 0 | | | |
| 振込手数料 | 55,000 | 0 | 55,000 | | | |
| リース料 | 28,000 | 0 | 28,000 | | | |
| 手数料 | 0 | 0 | 0 | | | |
| 地域協力費 | 0 | 0 | 0 | | | |
| 自主事業費 | 1,217,000 | 0 | 1,217,000 | | | |
| 管理費総合計 | 26,761,000 | 0 | 26,761,000 | | | |
| 光熱水費合計 | 0 | 0 | 0 | | | |
| 光熱水費（電気） | 0 | 0 | 0 | | | |
| 光熱水費（ガス） | 0 | 0 | 0 | | | |
| 光熱水費（水道） | 0 | 0 | 0 | | | |
| 光熱水費（下水道） | 0 | 0 | 0 | | | |
| 清掃費 | 1,353,000 | 0 | 1,353,000 | | | |
| 修繕費 | 1,000,000 | 0 | 1,000,000 | | | |
| 機械警備費 | 0 | 0 | 0 | | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 施設保全費 | 1,092,000 | 0 | 1,092,000 | | | |
| 空調衛生設備保守 | 0 | 0 | 0 | | | |
| 消防設備保守 | 0 | 0 | 0 | | | |
| 電気設備保守 | 0 | 0 | 0 | | | |
| 害虫駆除清掃保守 | 0 | 0 | 0 | | | |
| その他保全費・園地管理費 | 1,092,000 | 0 | 1,092,000 | | | |
| 共益費（合築等の場合） | 0 | 0 | 0 | | | |
| 公租公課 | 2,894,000 | 0 | 2,894,000 | | | |
| 公租公課（事業所税） | 0 | 0 | 0 | | | |
| 公租公課（消費税） | 2,894,000 | 0 | 2,894,000 | | | |
| 公租公課（印紙税） | 0 | 0 | 0 | | | |
| その他公租公課 | 0 | 0 | 0 | | | |
| 事務経費 | 3,287,000 | 0 | 3,287,000 | | | |
| 事務経費（本部分） | 3,141,000 | 0 | 3,141,000 | | | |
| 事務経費（当該施設分） | 146,000 | 0 | 146,000 | | | |
| その他経費（当該公園分） | 1,071,000 | 0 | 1,071,000 | | | |
| 支出合計 | 37,458,000 | 0 | 37,458,000 | | | |
| 差引 | 0 | 0 | 0 | | | |

（参考）指定管理料外の経費

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 設置管理許可収入合計 | 298,619 | 0 | 298,619 | | | |
| 設置管理許可支出合計 | 72,139 | 0 | 72,139 | | | |
| 差引 | 226,480 | 0 | 226,480 | | | |